

第1回外郭団体等検討委員会議事録

H24.5.30

10:00～11:40

第三応接室

1 開会

【事務局（行政改革課吉沢企画幹兼課長補佐）】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回の「長野県外郭団体等検討委員会」を開会いたします。私、事務局の方を務めさせていただきます、県の総務部行政改革課の吉沢正と申します。よろしくお願いいたします。委員長に議事をお願いするまでの間、私の方で仮に進行を務めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、本日なんですけれども、関委員さんが所用ということでご欠席ということでございますので、ご報告をさせていただきますと思います。それから本日の予定でございますが、会議の方は概ね12時を目途として終了させていただきたいと思いますので、ご予約の方よろしくお願いいたします。それから、各委員の皆様の委嘱状でございますけれども、お席の方にお配りさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。それでは開催に当たりまして、はじめに県の岩崎総務部長の方からあいさつを申し上げます。

【岩崎総務部長】

改めましておはようございます。本日第1回の長野県外郭団体等検討委員会ということで開催いたしました。大変お忙しい皆様をお願いをいたしまして、それぞれのお立場からご意見をいただきたいということでお集まりをいただいたということでございます。お引き受けをいただきまして、ありがとうございます。若干状況を申し上げますと、昨年度、県の包括外部監査におきまして、「出資等外郭団体に関する財務事務」が監査の対象になったわけでございます。その結果、改革基本方針がございませけれども、その見直しが必要ではないかというご意見をいただいた団体もございまして、この結果を受けてこの委員会を設置して抜本的な見直しを検討していただくことになったわけでございます。今年度からは、私ども、行政・財政改革方針を策定いたしまして、その第1年目になるわけでございますけれども、現在の外郭団体の改革基本方針の策定から4年が経過しておりまして、団体が担うサービスの必要性や運営のあり方、そういったものを検証する必要があるというように考えておりまして、外郭団体の見直しを一つの柱として位置付けているわけでございます。私どもの外郭と言われる団体は現在、43ございます。長野県が設立時に出資していたり、県から毎年運営費を補助していたり、県職員をスタッフとして派遣しているというように、それぞれの団体に濃淡の差はございますけれども、県として何らかの関与あるいは関係を持っているというのが現状でございます。委員の皆様からは外郭団体の改革基本方針のあるいは県の関与のあり方について、いろいろな角度から検討いただきまして、できますれば、私どもの希望といたしましては、今年の秋頃までにはそれぞれの団体について基本的な見直しの方向をお示しいただければというふうに考えているところでございます。いろんな状況変化がございませけれども、外郭団体の見直しが円滑に進みますように、是非お力添えをお願いをいたしまして第1回目の冒頭のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは第1回目ということもございまして、委員の皆様から恐縮ですが自己紹介を簡単をお願いできればと思います。お手元の資料の次第の次に資料1ということで名簿を付けさせていただいておりますけれども、名簿の順に従いまして今井委員さんの方からお願いできればと思います。

【今井委員】

中小企業診断士の今井でございます。上田市に在住しております。主に専門は商業、商店街、企業の情報活用といったことを中心にやっております。名簿を見ていただくとおわかりのとおり、今回この委員会の設立に当たりましては、1名が公募されたわけございまして、私はその公募に応じて委嘱を受けたということでございます。公募に当たりましては、簡単な論文の提出を求められましたので、論文審査を経てというふうに思っているところでございますが、よろしくお願いたします。それから併せて申させていただければ、今地元の上田市の行政におきまして、やはり委嘱を受けまして、指定管理者の選定委員会の委員も務めているところでございまして、従って今回の外郭団体検討委員の内容と若干重なる部分もあるのかなと思っております。いずれにしても公募でありますので、しっかりとした議論をしなければならないという思いで来ておりますのでよろしくお願いたします。

【酒井委員】

皆さんおはようございます。伊那市副市長の酒井茂でございます。市長会の方から推薦をいただいて委員となっているわけでございます。私も8年間副市長・助役をやっておりますけれども、なかなか改革が進んでおらないということで、しっかりやっていかなければならないと考えております。今年明後日になりますけれども、土地開発公社のあり方検討会を立ち上げまして根本的な見直しをしていきたいと考えておりますし、手つかずでございました社会福祉協議会の抜本改革も進めたいというようなことで、いろんな問題に取り組んでおりますけれども、この委員会におきまして、県の改革に少しお役に立つことができれば大変ありがたいと考えております。よろしくどうぞお願いたします。

【福田委員】

地域政策プランニングの福田でございます。私は専門としましては地域に関わるコンサルなんですが、全国300ぐらい取材なりコンサルティングで入ってまいりまして、地域の立て直しといいますと人のモチベーションをどうやって上げていくかですとか、活性化策などでコンフリクトを続けてまいりました。公共事業とか福祉の問題とか森林の問題とか、そういった感じで現場どっぷりの人間ですので、どちらかという組織の経営という点では専門ではないんですけれども、皆様と一緒に議論させていただきたいと思っております。長野県としましては8年間いろいろ関わってきまして、ここ6年は長野県公共事業評価監視委員会の座長ということで、ダム問題とかの決着をみたりとか、そういったこともやっておりました。そういうことでよろしくお願いたします。

【丸山委員】

おはようございます。丸山康幸と申します。2003年から2005年まで長野県の県庁で職員として産業活性化の部局の責任者として、それから当時田中知事のもとで財政改革と人事評価制度の見直しの座長とかをやりました。その後お暇をいただきまして、宮崎の大きなリゾートがありましてその経営再建に携わりまして、それが完了しましたので、また長野県の方でこういった仕事ができまして嬉しく思っております。その他には国の行政仕分け、それから横浜市の外郭団体の見直しを2年間やっています、去年41団体を5人で終らせましたけれども、そういう経験もありますので、そこで感じたことなんかをここでできるだけお出しして、いい議論ができるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【水本委員】

おはようございます。水本正俊でございます。一応経済界代表ということで、長野県経営者協会の専務理事をしております。私は専務理事に去年なりましてまだ1年ということで、なかなか経済界を代表して意見を出すのは難しいと思っておりますけれども、元々銀行出身ということで、銀行からはしばらく間が空いていまして数字には疎くなっているかと思っておりますが、微力ながら、参加させていただきま

す。また、それぞれ専門家の皆さんのご指導を仰ぎながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長につきましては、お手元の会議資料の2のところにも当委員会の設置要綱をつけさせていただいておりますけれども、そちらの規定によりまして、委員の互選でということとされておりますが、委員の皆様方の方から、何かご案がございましたらお願いしたいと思います。

【水本委員】

福田委員さんなんですけれども、長野県の公共事業評価監視委員会において長年委員長をお務めになったと聞いております。その経験から福田委員さんに委員長をお願いするのがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

それでは皆様からご異議がないということでございますので、福田委員さんの方に当委員会の委員長の方をお願いしたいと思います。それでは福田委員さん委員長のお席の方に移動をお願いします。

【福田委員長】

先ほどあいさつしたばかりですので、皆様が本当にご見識とかノウハウを持っていらっしゃる中で、私はふさわしいとは思っていないんですけれども、進行役ということで皆さん積極的に忌憚のないご意見をいただいて、まとめ役としてやらせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは続きまして委員長代理の選出ということでございますが、同じく設置要綱の規定によりまして、代理につきましては予め委員長の方で指名ということになってございますので、福田委員長の方からできましたらご指名の方をお願いします。

【福田委員長】

今、皆様にそれぞれ自己紹介をいただいて、長く県庁に関わられていること、それから全国の自治体で改革に携わられてきたということで、丸山委員さんをお願いしたいのですか。

【丸山委員】

はい。

【事務局】

それでは丸山委員さんの方でお引き受けいただけるということでございますので、代理の方は丸山委員さんの方をお願いできればと思います。それではこれ以降の議事につきましては、福田委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【福田委員長】

議事は次第に沿って行っていくことになると思うんですが、その前に今日はメディアの方もお見えなんです、今後メディアの皆さんに入ってくださいとか、発言内容はホームページ等で公開されることになるというのは、一応よろしいでしょうか。その件で何かご議論が必要ということであれば、今日一番最後にそういったことにつきましても意見交換できればと思います。そのような形で考

えていますので、よろしくお願いいたします。それで、さっそくなんですけれども、次第を見ていただきたいんですが、議事で進めなければいけないという点が6つございます。まずは、県行政の置かれている現状について、外郭団体見直しの経過及び現状について、平成23年度の包括外部監査結果の概要についてなど、資料としては、このような形でここにはかりたいということなんですけれども、4つ目として議論の論点、進め方とかですね、検討を行う団体について、包括外部監査で上がってきたものだけでよいのかということも含めて議論ということになるかと思いますが、6つ目として今後の進め方については、1個1個の団体について何をどう考えていくかということもあるかと思いますが、そういったことで進めていければと思います。それでは1から3でしょうか。まず県の方でそういったことをここに投げかけていくのかといったところの説明を簡潔にお願いします。

【青木総務参事兼行政改革課長】

改めまして、事務局を仰せつかっております、行政改革課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私の方から資料に基づきまして、簡潔にご説明させていただきたいと思っております。いくつかの資料が分かれておりますので、若干お時間を賜ることになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、県行政の置かれている現状ということで、ちょっと大きいテーマにさせていただいておりますが、資料といたしましては、今回の外郭団体の見直しに係る部分ということを意識させていただいて、行政・財政改革方針の概要という形の中でその一端をご説明ができればと思っております。十分なお説明になるかどうかということではありますが、お聞きをいただければと思っております。この方針でございますが、昨年度末3月の時点で1年かけて検討したものをまとめたものでございます。まず、長野県の行政経営理念というところからスタートしてございまして、これまで当たり前のこととして意識してきたものについて改めて明文化したところとございまして、私どもはこれに沿った行動というものをしていかなければならないと考えております。またこの行動の特にバリューの項目がございすけれども、これは書いてある中身だけではなく、各職場においてそれぞれふさわしい指針を定めていこうということで取り組んでいるところでございます。具体的な中身に入らせていただきますと、まず、第1でございますが、この行政改革・財政改革の取組の必要性を書いてございます。実は本年度既に計画策定に動いております、新たな総合5か年計画に基づく施策を着実に実行する行政財政基盤の確立が不可欠であるという認識の下に取り組んで参りました。この方針は今年度から28年度までの5年間を推進期間としているところでございます。おめくりをいただきまして、具体的な内容でございます。第2でございますが、取組につきましては、5つの柱立てをさせていただいております。阿部県政の特徴でございます「県民参加と協働の推進」、「人材マネジメント改革」、「行政経営システム改革」、「財政構造改革」、「地方分権改革」の5本の柱でございますが、実はこの外郭団体の見直しの関係は、この3の行政経営システム改革の中に包含をされているところでございます。ということで、おめくりをいただきまして、2ページ・3ページは、県民参加と協働の推進、人材マネジメント改革というふうにきてございまして、先ほど丸山委員さんからもお話のございました人事評価のあり方についても再度見直しをかけていく必要があるかということも出てきております。それから3ページの後段でございます。行政経営システム改革ということで、一番初めに組織風土の変革の(2)で職員の意見や提案の活用ということで、今全庁を挙げまして一人1提案事業の取組が進行中でございます。今後これらも活用していくことになるかと考えております。それから4ページでございます。2の仕事改革ということで、事務事業の不断の見直し、それから業務の改善・効率化というようなことに取り組んでいくということでございます。3でアウトソーシング、これも指定管理者制度の更なる導入、それから地方独立行政法人化、業務の民間委託の推進というようなことで、いわゆる外郭団体とは違った形態でのアウトソーシングというものを今、全庁を挙げて取り組んできているという状況でございます。それから4番目でございますが、ファシリティマネジメントの推進ということで県有財産の総合調整・総合利活用ということが非常に大事になってきていますので、これ

も全庁を挙げて取り組んでいこうということになっております。それから5番目でございます。県組織の見直しでございます。先ほど申し上げました新たな5か年計画の推進を踏まえた本庁組織をはじめとした様々な組織の見直しが今後予定されているわけでございまして、特に外郭団体の関係でございますと、例えば(3)の県有施設のあり方の検討等の内容も絡んでくるものと思っております。5ページでございます。定員の適正化でございますが、全体で県職員の規模の適正化を図っていくということで、県職員の数の問題でございますけれども、県政課題に的確に対応したメリハリのあるということで、今後5年間で5%の削減ということで目標数値、これは教育部門、警察部門も含めての数値ということで目標を掲げさせていただいて取組をスタートしたところでございます。7番目でございますが、外郭団体の見直しということで、冒頭総務部長からもごあいさつ申し上げました、社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き見直しに取り組むという位置付けをさせていただいているところでございます。それから財政構造改革でございます。歳入確保の取組、新たな歳入の確保ということ、それから6ページでございます。厳しい財政状況を踏まえての歳出の削減の取組というようなことで、抜本的な事業の見直し、人件費の縮減というようなこと、それから改革の効果と財政見通しというようなことも掲げさせていただいております。(1)で具体的な金額といたしまして、今申し上げたような取組を通じまして、5年間で468億円程度を確保したいとの目標を掲げてございます。それが(1)でございます。(2)は財政見通しでございますが、これらの見直しをしても、表にございますように更に毎年度50億円以上の追加的な収支改善策を講じていく必要性に県が置かれているという状況を示させていただいております。あとは細かくなりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っておりますが、最後のページでございます。8ページ第4でございます。方針の実施に当たってということでございます。1番目で県民、団体、市町村等の意見の反映とさせていただいておりますが、その一番最後のところ、本庁部局や現地機関の大規模な見直しや外郭団体のあり方の見直しについては、必要に応じて審議会等のご意見を聞いた上で実行に移していきまうというふうに位置付けさせていただいております。今回の検討委員会を設置したある意味では根拠とさせていただいている部分でございます。県行政の置かれている現状を非常にかいつまんだ説明で恐縮ではございますが、とりあえずの説明とさせていただきたいと思っております。

続きまして資料の4の1、資料の4の2、それから資料の5一連のものをお目通しいただく中で、これまでの外郭団体の見直しの状況について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。まず資料の4の1からお目通しいただきたいと思っております。これまでの見直しの経過の説明でございますが、その前に1番として、県出資等外郭団体の範囲ということで定義づけをさせていただいております。原則としまして県が出資・出賃しているすべての団体でございますが、未出資の団体でありましても職員の派遣、それから、反復継続的な支出など、県行政と密接な関係を有している団体とさせていただいております。ただし、次のものは対象外ということで、25%未満の出資比率の団体のうち、民間放送局など、民間が設立主体のもの、それから全国規模の団体というのがございます。それらで、事業活動が県域を超えるものについては、対象外とさせていただいております。対象団体の推移はその下に記載をさせていただいておりますが、これはこれまでの見直しの経緯と関係が出てまいりますけれども、平成16年の改革基本方針の策定時には54団体ございました。それが次の平成20年の改訂の時には45団体となっております。このときは追加が1、廃止及び民間譲渡が10ということで整理がされてきておまして、平成21年の段階で43ということでこの間に廃止が2ございました。現在の改革基本方針における対象団体は、先ほど総務部長からのごあいさつにもございましたが43団体となっております。ここで資料の4の2の方をちょっとご覧をいただきたいと思っております。今団体の数だけ申し上げましたが、具体的な団体名と、中ほどに書いてございますのが、平成22年1月策定の改革基本方針改訂版と言われるものの内容でございます。右側が参考までに平成16年策定の改革基本方針の内容とさせていただいているところでございます。ご覧いただきますと1番の長野県消防協会からずっと下の方までお目通しをいただきまして、43番の長野県暴力追放県民センターまでの43団体でございます。その下二つ段落がございます。20年1月改訂版後に廃止となったのが2団

体、その前に16年の策定後に廃止となった団体が記載のとおり計10団体ということでございます。ご覧をいただきたいと思うんですけども、このペーパーもお目通しいただくことにしたいと思います。4の1の方に若干お戻りいただきまして、見直しの経過ということでございます。若干重複をいたします。まず、(1)でございますが、長野県出資等外郭団体改革基本方針の策定を平成16年6月とさせていただいております。このときは、この時点におきます、長野県行政機構審議会の審議を経まして、54の外郭団体について、下の表のようにそれぞれの改革基本方針を定めたというものでございます。ご覧をいただきたいと思いますが、その後20年1月の改訂版に目を移していただきたいと思うのですが、平成16年の改革基本方針等の策定から約3年が経過しておりました。同様に社会経済情勢の変化等がありましたことから、平成19年の3月の時点で行政機構審議会を設けましてその下に外郭団体見直しの検証専門部会を設置いたしまして進捗状況の検証を行ったということになってございます。次のページをお開きいただきます。この段階におきましては、検証は54の団体のうち、改革基本方針に沿って見直しが進められている団体、すでに廃止又は実質的に民間に移譲されるなど、見直しが終了している団体、36団体を除く18団体について重点的に実施をしたということでございます。その結果につきましては、次のような課題があったということで、大きく4つで整理しておりますが、県と団体を合わせた全体、連結ベースでの視点がどうなのかというような課題がこのときの検討の時に出席して、それらの内容を踏まえた上で、見直しの概要のところをご覧いただきますと、平成16年策定の改革基本方針に沿って見直しを進めるとされたもの、そのとおりでよろしいだろうとされたものが29団体、それから平成16年策定の改革基本方針を改訂した上で見直しを進めたらどうでしょうかという団体が15団体、それから新規追加の団体が1団体であったわけでございます。資料の4の2の方にお戻りいただきまして、申し訳ございませんが、行ったり来たりで大変恐縮でございます。15団体がどの団体かというのは、大変私どもの資料の作り方がまずくてですね、わかりにくいかもしれませんが、若干申し上げて参りますと、長野県消防協会などが必要な県の関与の継続ということで、その前の改革基本方針から変更したということになっているわけでございますし、それから3番目のしなの鉄道が20年の1月の段階で、追加されたという経過になっているわけでございます。右側に同左と書いてある部分と内容的な部分で必ずしも一致するわけではございませんが、15団体がこのときに変わってございます。後ほど資料的には再度調整してお配りしてもよろしいんですが、実はどの団体がというのは、口頭で大変恐縮ですが、申し上げておきたいと思っておりますけれども、1番の消防協会が変更という位置付けでございます。それから土地開発公社が変更となってございます。それから長寿社会開発センターが変更、6番ですね。それから9番の社会福祉事業団が変更。失礼しました。違います。17番ですね。17番の中小企業振興センターです。それから18番のテクノ財団。21番の信用保証協会。それから23番の農業開発公社。26番の担い手育成基金。28番の農業信用基金協会。29番の農業会議。30番の林業公社。35番の道路公社。37番の住宅供給公社。それから43番の暴力追放県民センター。それから最後既に廃止となっておりますけれども、長野県廃棄物処理事業団44番でございます。これについては存続という16年時点での内容であったものを、団体の廃止という扱いにさせていただいたということでございます。こういったことで変更させていただいたのは、平成20年の1月の段階の整理でございます。その後23年度でございますけれども、資料の4の1にお戻りいただきたいと思いますが、包括外部監査の実施というものがございました。平成23年度でございます。若干読ませていただきますと、県の財政状況が厳しい中で、出資等外郭団体への県からの支出や県職員の派遣が大きなウエイトを占めている中で、また先ほど若干触れましたが、民間企業やNPO法人など公的サービスの担い手が多様化してきているという中で、出資等外郭団体のみが、施策の事業主体となる必要性が薄れてきているのではないかという問題意識があったということでございます。県民に対しましてより効率的・効果的な行政サービスを提供する観点から、記載のとおり検討が進められたと承知をしております。その中身につきましては、後ほど若干触れさせていただきたいと思っております。その包括外部監査が昨年度入りまして、実はそのやり取りの中で中間報告がございまして、この中間報告も踏まえる中で、次のページの(4)

でございますが、長野県出資等外郭団体改革基本方針改訂版の改訂ということで、昨年度の2月、3月団体ほど見直しをしてございます。これはパブリックコメントという手法を通じまして、県民意見を聴取した上で改訂をさせていただいたものでございまして、これにつきましても恐れ入りますが、資料の4の2の方にもう一回お戻りをいただければと思いますけれども、ご覧をいただきたいと思っております。その5番目でございますが、長野県国際交流推進協会という団体がございます。この改訂版の民間主導の団体として運営というところの下に()書きがございまして、平成24年2月一部改訂、民間主導の団体として運営しつつ、必要な関与の実施ということで、一部県の支援ということをお認めいただき内容となっております。そのほか15番、16番の長野県文化振興事業団と長野県下水道公社につきまして平成24年2月の時に一部改訂がございました。この内容につきましては、県職員の派遣を実施しておりましたが、その派遣期間の延長をお認めいただくという内容となったわけでございます。資料の4の1、4の2を通じましてこれまでの見直しの経過について説明させていただきましたが、資料の5につきましては、平成20年1月の時点のものでございまして、このときの基本方針の改訂版の概要ということで申し上げます。時間の関係もございまして、ここまでは付言させていただきませんが、後ほどご覧を賜ればというふうに考えております。内容といたしましては、2ページ、3ページをお開きいただきますと、中に個別団体ごとの方針という部分がございますが、専門部会で重点的に検証した団体及び改訂した団体のみ記載をしております。こういった内容の改訂であったのか、その理由がどういうことであったのかということをお簡潔に記載させていただいた資料となっております。

次に、資料の6の1、それから6の2について大変恐縮でございますが、お目通しをいただきたいと思っております。これは、先ほども若干触れましたが、包括外部監査報告の概要と、それからその内容についてでございます。資料の6の1をまずご覧いただきたいと思っておりますが、包括外部監査におきましては、昨年度、知事とのテーマ設定以来、各団体について43団体、所管課のヒアリング、それから重点検証団体という形での13団体を抽出していただき、検討、現地視察等をしていただく中で、知事への中間報告等の手続きを経て、去る3月に知事、県議会議長等へ報告いただいた内容でございます。報告の概要、その下に監査の視点が1から4までございます。簡単に申し上げますと、監査の視点の1につきましては、改革基本方針への取組状況はどうかと、その評価をしていただいたものと、それから重点検証団体及びその他の団体の監査結果ということでございます。それにつきましては、資料の6の2で記載をさせていただいておりますので、後ほどお目通しをいただくようにしたいと思います。それから監査の視点の2でございますが、外郭団体に対する県の関与の状況ということで、指導監督対象団体の考え方というものを示していただいております。全庁的な立場から指導監督する団体、いわゆる監理団体と、所管部局が管理する団体、報告団体に分けて管理してはいかかかという提案をいただいているところでございます。それから監査の視点の3でございますが、外郭団体の経営状況ということをお、当然でございますが見ていただきました。県民負担増加団体の予想ですとか、資金運用、仕組み債への対応、公益法人制度改革への対応等についてもご指摘をいただいた内容でございます。それから、監査の視点の4ですが、過年度包括外部監査報告書の指摘に対する措置の状況ということで、包括外部監査は全体だけではなくて、個別の団体ごとに入ったケースもこれまでもございます。これらについて、過去の指摘についてちゃんとやっているかどうかというところを検証いただいたという内容になっております。

それでは大変恐縮でございますが、資料の6の2をご説明させていただきたいと思っております。まずこの表の成りでございますが、表面がいわゆる先ほど申し上げました監理団体の案ということでございまして、19団体記載をさせていただいております。県から継続的な財政支出や人的支援を受け、県の行政運営を支援・補完する団体であり、事業内容等が県の行財政と密接な関係があると、包括外部監査人の方で考えられた団体です。裏面でございますが、24団体記載をさせていただいております。これが報告団体という位置付けということでございます。位置付けの内容でございますが、県の財政支援等が少なく、自らの経営責任のもと、自主的な経営を行う団体という位置付けになっているわけ

でございます。では表面のほうから若干ご説明をさせていただきたいと思います。表の成りでございますが、どんな内容が記載されているかと言いますと、左端に団体名、法人の態様、改革基本方針の内容、それから基本データというように整理させていただいております。基本財産、県出資額等々でございます。それから、右側の方、包括外部監査という欄がございます、その中、検証結果と書いてございます。重点検証というところに がついている団体が、全部で 13 団体でございます。その内容というものが書かれておりまして、右側の方でございますが、改革基本方針、先ほど申し上げました改革方針への意見ということでございまして、そのところに見直し検討というところがございます。ここに5つほど がございます。これが包括外部監査人として、現行の基本方針を見直した方がよろしいんじゃないでしょうかという提案をいただいたところでございます。というふうにご覧をいただきたいと。それから内容がございまして、一番右側の欄が県民負担の増加が予想されるというふうに整理された団体ということで、それについても をつけさせていただいているところでございます。若干重点検証団体の 13 団体を中心に付言させていただきたいと思います。

【丸山委員】

ちょっと待ってください。この数字は、千円単位ですか。

【事務局】

千円です。

【丸山委員】

それでは、しなの鉄道は基本財産が、23 億 6 千 4 百 45 万円ということですか。

【事務局】

すみません。大変恐縮でございます。単位が落ちております。

【丸山委員】

それから、今流れがわかんなくなっちゃってるんですけど、要するにここで今話そうとしているのは、ここで対象になる団体というのを選択された経過を話していただいているんですね。

【事務局】

対象となる団体といいますか、基本的な情報ということでお話しをさせていただいているつもりでございます。ちょっと説明があればでございますか。

【丸山委員】

ちょっと行政用語で、監理団体と報告団体というのは、監理団体は非常に密接な関係があって、報告団体はそうじゃないですね。そういうポイントポイントを強調していただくと、分かりやすいんですけども。

【事務局】

わかりました。申し訳ございません。それでは、松本空港ターミナルビルからでございます。これは、全部ご説明するのもあれですけども簡潔に申し上げますと、意見の方で閲覧いただきたいと思いますが、会社経営を取り巻く環境が厳しいことから、現状のままでは現行方針は達成困難とうふうに評価をいただいております。方針の見直しを含めた検討が必要ではないかというご提言をいただいております。文化振興事業団も現行方針は進捗されていないという評価でございます。当団体のあり方自体の整理が必要という具体的な問題解決策のスケジュールを求める必要があるということで

ございます。特にこの部分については、注力する人的資源等の明確化とかですね、将来活動する事業分野の整理という指摘もいただいているわけでございます。それから観光協会でございます。これは右側の方もアンダーラインを引いてございますが、平成 38 年度には債務超過予定であるため、経営健全化のため、収益事業の創設と事業再構築の検討が必要ではないかという指摘がございまして、右側の方をご覧くださいますと、協会の実態を踏まえてどの程度の自立的な運営を求めるのか、再検討が必要ではないかというご指摘をいただいております。農業開発公社につきましては、右側でございますが、健全化に向けて抜本的な経営改革が必要ではないかと、基本方針の見直しを含めた検討が必要ではないかというご提言でございます。林業公社の場合はですね、右側でございますが、公社を存続させた場合とそれ以前に解散する場合のメリット・デメリットを検討した方がよいのではないかと。それで、基本方針の見直しを含めた検討が必要というご議論をいただいております。その下、住宅供給公社でございます。基本方針は妥当という評価をいただいておりますが、今現在、公営住宅管理業務に特化するという方向性が出ておりますので、その場合の団体の安定的な経営の戦略が必要ではないかというご指摘をいただいております。それから、しなの鉄道以下でございますけれども、先ほども若干基本財産の見方等でご指摘いただいたところでございますが、資金需要などの問題の所在とその解決のための対策の明確化が望ましいというようなことでございますが、これにつきましては、基本方針の見直しの必要性までは指摘いただいてないという状況でございます。ここで資料にはないんですけども、若干現在の状況を申し上げますと、しなの鉄道につきましては、長野以北並行在来線対策協議会というものがございまして、その場で検討するという体制を整えているというところでございます。それから道路公社でございます。現在、社会実験ということで夜間の無料化等を行っている路線がございます。左側でございますが、それに対しまして社会実験の総括を行うことが必要というようなご指摘もいただいているわけでございます。それで右側でございますが、進捗管理のために県出資金返還額の目標値を掲げるとかですね、それから毎年度の評価をする仕組みづくりが必要ではないかというようなことでございまして、こういった指摘に対しまして県といたしましては、現在社会実験の総括を県自らやるということで今取組を進めているというような現状でございます。下水道公社につきましては、改革基本方針については維持した上でというような評価をいただいているわけでございますけれども、引き続きの経営改善の努力を行うことが必要ということでございまして、実は、一部県直営化という方向で既に今年度から動いているという状況でございます。あと土地公以下でございますけれども、特に負担増加予想というような記載はございません。ご覧いただきたいと思いますが、土地開発公社につきましては、既に長期保有地の解消は終わってございまして、公社のあり方につきましては、現在プロパーの職員がいない状態で機能だけ存続しているような状況ということでございます。あと社協につきまして、 がついてございます。重点検証をしていただきましたけれども、必要な県の関与のもとで経営努力を行っていきなさいというようなご指摘をいただいております。それから中小企業振興センターにつきましては、必要な県関与のもとで経営努力を行っていきなさいというご指摘をいただいております。将来的な課題には他団体との統合の検討も必要ではないかのご指摘をいただいているところでございます。それから裏面でございますけれども、重点検証団体で裏面では唯一挙がっておりますのが、長野県国際交流推進協会という団体でございまして、これにつきましては、先ほども若干付言させていただきましたが、年度途中ではございましたが、一部見直しを行っているところでございまして、それについての評価もお寄せいただいておりますが、右側でございます。平成 23 年度の見直しに特に問題はないというようなご評価もいただいたというところでございます。すべての団体について網羅するのは 43 団体でございますので、省かせていただきますけれども、主に重点検証団体として挙げていただいたものについて説明をさせていただいたところでございます。要点を得ずに申し訳れませんが、以上でございます。

【福田委員長】

説明いただきましたけれども、膨大な資料でありますので、例えば質問するにしても何を元にして

質問したらよいか非常に複雑なので、ちょっとゆっくりこの先を説明いただいてもいいかと思うんですけれども、(4)ですね。まず県の方として論点が資料7にあります、今回何を論点として検討したいかということについてゆっくり説明していただければ、私たちも何について質問すればよいか整理できると思うので、資料7の説明をお願いします。

【事務局】

はい。申し訳ございません。それでは資料の7、それから資料の8までご説明をさせていただきます。私どもの位置付けといたしましては、この検討委員会でご論議いただく内容といたしまして、そこに冒頭書かせていただいておりますが、平成23年度に実施された包括外部監査の結果の報告も踏まえまして、次の論点から検討を行っていただければいいかというふうに整理してございます。大きく3つございます。まず一つ目でございます。改革基本方針に係る重点検討団体についての検討でございます。本委員会とさせていただきます。これについては後ほどご説明させていただきます。監査結果の報告におきまして、今申し上げましたように県の改革基本方針の見直しでございますとか、団体のあり方の整理、経営の抜本的な見直し等々の検討が必要ではないかとされた団体を選定させていただきまして、個別に重点的な検討を行っていただければと考えてございます。その検討団体の案については資料の8に記載をさせていただいている内容でございます。これについては後ほどご覧をいただきたいと思っております。まず、全体を整理させていただきたいと思っております。2番目でございますが、団体に対する県の関与のあり方等についての検討をお願いしたいと、これも本委員会と書かせていただいております。一つ目は団体に対する県のチェック体制を今後どうしていくのかということについてご論議をいただきたいということでございます。これも監査結果を受けてということでございますが、団体の設立目的に沿った効果的・自立的な経営の促進のため、県として重点的に指導監督する団体、監理団体と所管部局が管理する団体、報告団体に分けて対応するというような報告がございましたけれども、そういった中身について、県の関与のあり方、それからチェック体制について検討を行っていただければと考えてございます。今までの状況を申し上げますと、実は、お配りした資料の中にもデータはございますけれども、内部評価ということはさせていただいているわけです。団体自らが評価し、それを所管している県の担当部局が評価するという内部評価等もさせていただいているわけですが、そういったことも含めまして今後のチェック体制等のあり方についてご論議いただければというふうに考えております。それから、また、とございますが、管理団体における経営目標の設定や進捗管理の方法などについても併せて検討をお願いできればと考えてございます。それから(2)でございますが、指定管理者による運営についてと書かせていただいております。外郭団体自らが県からの指定管理をされている団体がいくつかございます。指定管理者となって施設運営を行っているケースにつきましては、指定管理者としての運営に係る評価やモニタリングのあり方、そういった管理体制のあり方について検討をお願いしたいと考えてございます。それから3番目でございますが、改革基本方針に係るその他の団体についての検討ということで、部会方式と書かせていただきました。今申し上げておりますように、43団体というような非常に膨大な団体数に及びます。そういったことから、本委員会でご検討していただく重点検討団体とそれから部会方式で検討いただくその他の団体とに分けさせていただくということを提案させていただいているところでございます。読みますと、団体における状況の変化や公益法人改革への対応などにより、個別団体において方針に関する修正が必要となってくる場合がございます。これは県としてもそういったことをお願いしていただかなければならない場合もございます。あるいは、改革基本方針における対象団体の見直しそのもの、対象団体としていくことが必要かについても検討が必要な場合もございますので、それらについては部会方式による検討を進めていただくことではいかかと思っております。この3つの内容でございますが、1番重点的な検討団体というのが当面中心となるかと思っております。

ということで資料の8をご覧いただきたいと思っております。ご提案でございますけれどもそこにからまでの団体がございます。先ほどA3版の資料で申し上げた内容とは重複いたしますので全部は申

し上げませんが、松本空港ターミナルビルからご説明申し上げますと、包括外部監査の結果については、県が再生に向けた取組を行った上で、経営努力を行い、県保有株式の民間売却を目指した経営努力が必要とか、県の空港業務との一体的な運営についての検討が必要と、県の施策との関連性についてのご指摘もいただいております。改革基本方針の意見としましては、記載のとおりでございます、私もなりの論点といたしましては、監査結果を踏まえまして経営再建策の検証というものが必要になってくるんじゃないかという位置付け、論点を整理させていただいております。文化振興事業団でございますが、経営環境の変化に対応して経営体制の抜本的な変更等を行った上で積極的な経営改革を実施することで、先ほど若干申し上げましたが、将来活動する事業分野の整理、それから注力する人的資源等の明確化といったような課題をいただいております。論点でございますが、活動する分野や注力する人的資源の団体のあり方や経営体制の検討といったことも検討をお願いしてはどうかと思っております。

【丸山委員】

すみません。あの、読めばわかるので、もうちょっと手短かにやってください。

【事務局】

わかりました。観光協会についての論点ということではですね。そこに記載がございますように、役割分担、県と協会との役割分担をどう図っていくのかということがポイントであろうかと思えます。県の農業開発公社につきましては、二つ目の論点でございますが、追加支援を含めた県関与のあり方というものをどうするかということでございます。それから林業公社につきましては、長期的なシュミレーションによる県負担額の検証ということが問題になるかと思っております。それから、住宅供給公社については、赤字経営回避のための経営内容や組織体制の検討というものが必要ではないかと、こういうふうな論点としては整理をさせていただいたというところでございます。大変申し訳ございませんが以上でございます。

【福田委員長】

この資料ですけれども、質問とか言う前に、資料7、この資料の中身というよりも、一番上の論点のところにありますように、重点検討団体としては、6の2の表にある団体の中から資料8に選んだような経緯でこれを重点検討団体としたいということなんですが、果たしてこれをぱっと見ますと重点検証ということで挙がっている、がついているものは13団体あって、見直しの検討が必要とされているものは5つあるんですけれども、県としてはその中で6つ選んだという事なんですが、そういうことでいいのかということも含めて、何かご質問とかございますか。

【今井委員】

私資料全部に目を通してきたんですが、まず確認したいのは、資料7の2の(1)にある項目は、県のチェック体制等となっておりますけれども、今ご説明いただいたとおり、あるいはその中に書いてあるとおり、ここには県の関与のあり方についての検討というのが入ってくるんですよね。そういうことですよね。そのあり方があった上でその次の段階としてチェック体制というのが出てくると思うので、あり方というのが入ってくるだろうということで確認をしたいと同時に、もうひとつ、一番論点でわからないのは、資料8の論点のところを書いてあるとおり、各団体の組織だとか経営内容の検討をすることなのか、それに対する県の関与のあり方の検討もするということがそこに当然入ってくることなのか、両方なのか、そこのところが資料9だとか、そのあとへ行くとその辺がだんだんわからなくなってくるんですけれども、私は県の関与のあり方の検討をするんだろうと思っているんですけども、団体の組織、経営内容の検討ももちろん前提になるんですけども、それとあり方の両方をやるということですか。その確認をしたい。

【事務局】

両方であろうかと思っております。ある面では裏腹の関係が出てくるのではないかと思うんですね。ですから、団体としてはこういう方向性が望ましいという中で、それに対して自律的に運営していくというスタンス、選択肢もあるでしょうし、県がある程度関与していかなければならないという整理も出てくると思いますので、団体自らこういう方向性がよろしいんじゃないかと、当然それから県の施策の方向性と外郭団体というのはある面では裏腹の面が出てくるわけございまして、団体そのものの運営の健全化という視点だけで話が済むのかという話もあろうかと思っておりますので、そこは現時点ですね、個別の団体を見ればどちらかということもあり得るかもしれませんが、全体の議論とすれば両面からになると考えております。

【今井委員】

両方だと思うんですね。そうだとするならば、この検討委員会で検討して、それぞれの団体の経営内容であるとか組織体制のこうあるべきだと言った結果として、それがどう反映されることになるのか。県の立場あるいは検討委員会の立場として。県の関与のあり方はいいですね。それは県が決めるので。団体の組織内容や経営内容をどうこう言って、それが具体的にどういう反映に結びつくことになるのか。

【事務局】

今回のご議論を通じて、団体の方向性としてはこうした方がよろしいんじゃないかというような検討結果をお出しただければ、県としてそれについてどういうふうに扱うかという、当然県の担当部局を交えた県の判断が出てまいります。それがそれぞれ具体的に団体の運営方針に落とし込んでいくかというステップに入っていくと思いますので、それぞれ運営されている団体でありますので、その状況をご議論いただく中で、このままでいいのか、あるいは変えた方がいいのかについて、議論をいただければと考えているところです。

【丸山委員】

包括監査はどこがやったんですか。第三者の公認会計士事務所がやったんですか。(ナカチ監査法人です。)毎年やられているところですか。(そうです。)資料6の2の検証結果の内容と改革基本方針の意見の内容は言ってみれば同じですよ。今井委員からご指摘あったように、一つひとつ個別の組織だとすれば、松本空港ターミナルビルは株式会社ですよ。会社の事業計画なり、財務状況をチェックしてそれについて、意見を言うと。それプラス松本空港ターミナルビルに対して、県がどうすべきかということ両方やるわけですよ。結構時間かかりますよね。というのは、事業計画に言及するというのは、事業内容がわからなければならぬんですが、横浜の場合は4 1団体やって、丸2年かかりましたんで、月1回から2回で。時間がかかることを指摘しておきたいのと、県の(案)で論点というのがありますが、これ自体は、今の政権というのか知事部局がそうだというふうに了解した論点なんですか。庁内議論は当然起っていて、こんな論点だから、我々のような第三者の委員から、意見を聴いてみようというものなんですかね。

【事務局】

どうお答えしていいか、あれなんですけれども、担当課と私ども行政改革課とでキャッチボールをする中で、こういう整理をしたらどうかというやり取りをさせていただいていると思っただけだと考えております。政権というか、庁内での議論としては、これによろしいかどうかということも含めてということであろうかとは思っておりますけれども、私どもなりにそういった受け止めをさせていただいているという論点でございます。

【福田委員長】

私からも質問をしたいんですけども、県のチェック体制等についてとありまして、その中に県の関与のあり方とあるんですが、その県の関与のあり方というのは、基本的にここにある個別の中で、県の関与のあり方というのは一つずつ全部違って来るわけですよね。違ってこなくちゃいけない、県の政策なり施策なり事業があって、県がどのように関与するのか、お金を出すだけとか、どの程度口を出すとかそういう話ではなくて、県行政のやるべきものと、この外郭団体がやるものと、中身の議論で言ったら違って来るのかなというのもあるんですけど、これが、チェックの体制等とあるので、一律に見ていこうという全体的なシステムの話ですよね。

【事務局】

言葉づかいがきれいに整理されていないのかもしれませんが、ここの2番目に書かせていただいているのは、今委員長さんがおっしゃっていただいたような、県としての簡単に言えばどういうふうに外郭団体というものを今後ですね、おつきあいしていくと言いますか、関与していくのかということの、個別の話ではなくて全体のフレームの話でございます。仕組みの話を上申しているところでして、個々具体的な団体の内容については、例えば1番目の重点検討団体ということでお願いする団体とか、3番目の部会方式ということでご提案申し上げておりますけれども、そういった形で個々の団体について、どうあるべきとか、それに対する県の関与というか支援のあり方とかですね、その辺のところはそれぞれ個別の団体で整理すると、1と3で意識しておりまして、2番目については県というものが、どちらかというと行政改革課が中心となる部分なんですけれども、どういうふうにチェックをしていくか、今後ですね。今回はこういった形で議論していただきますけれども、今後何年間も続いていくわけですけども、そういった部分について、どういうふうにチェックしていくのか、進捗状況をチェックしていくのがいいのかといったニュアンスでここは書かせていただいているということで御理解をいただければと考えております。

【福田委員長】

ということは、2番の(1)(2)に関しては、今具体的にどのように県政の中で行われているのか、チェック体制がどうなっているかということは今日の資料ではわからないわけですから、これは別途出てきて、別途議論をしなくちゃいけないということという形で考えてよろしいわけですね。今回のとは切り離して。

【事務局】

はい。その点につきましては、若干私どもなりに資料の9のところスケジュール感をご覧いただかないと、御理解いただけない部分もあるんじゃないかと考えておりますが、よろしゅうございますか。資料の9を若干ご説明させていただいて。今のご論議だと思うんですけども、本委員会による検討とそれから部会方式による検討を分けさせていただいて、上段と下段でございますが、1番と書いてありますが、重点検討団体、私どもから提案させていただいている6団体を中心とした議論の進め方が上段。それから2番で県のチェック体制等につきましては、実は後半戦のところ、改めて関連資料を提示する中でご議論をいただいていたらどうかと、でないとも議論が錯綜してしまいますので、そういった意味でこういったスケジュール感で今後の議論を進めていただければどうかということでご提案させていただいている内容でございます。今の話はこのスケジュール感の問題とも密接に関連してまいりますので、この辺のところも含めてご議論をいただければありがたいと考えております。

【福田委員長】

これが出て全体の流れが見えたんですけども、9とか7の論点、あとは今出てきたような資料6に関する中でご意見、ご質問がありましたら。特にこのスケジュール9の1にもあるんですけども、6

団体とありますが、ちょっと私も気になって、資料6の2で、重点検証が必要だというのが、裏表合わせて13個あって、見直し検討が必要だというのが5つあるんですけども、そういう中で県が挙げられた6団体を対象とすることをこの上のスケジュール、改革基本方針、まず、そこがいいかということが大きいかと思うんですね。あとはこの進め方なり2番をやるかということと、下の方にまいますけれども、3のその他の団体というのがあって、県が言われる43から6団体を引くと37あるんですが、43団体ある中で、6団体でいいんですかということも関係するんですけども、見直しとか何かありますか、先ほどの議論にも関係しますけれども、そういうことですね。それをここにるように下部方式で検討するのか、いやもっと必要だろうということで10個必要だろうということで、10団体全部を本委員会でやるのかとか、そういうことにもなるかと思うんですけども、こういったことも含めての質疑なりご質問だと思います。何かございますでしょうか。

【酒井委員】

時間的な制約と中身をどの程度濃くやるかということにもよるんですが、限度があるわけでありますので、私は、事務局として6団体を取り上げたことにそれなりの意味があると思いますので、これは尊重してやっていかないと、これ以上増やしてやっていくと、とてもこの委員会今年中には間に合わないと思うので、やっていって見ないとわからない部分もありますが、そんな感じがしてまして、まあ、事務局提案を尊重して、一つずつ議論していくのが適当なのかなと思います。

【水本委員】

その他の団体も部会でやるわけですから、そこで出てきたものがあれば、本委員会に載せていくという形で、当面はこの6団体でやっていくのが時間的にもよいのではないかと思います。

【丸山委員】

6を選んだ理由というのは、簡単に言えば、県政に対する影響が大きいということですか。

【事務局】

そうですね。ご覧いただきますとわかりますように、県の出資、県の責任が強い団体でございます。松本空港ターミナルビルは半分出資でございますけれども、文化振興事業団以下農業開発公社、林業、住宅供給公社いずれも100%出資という立場もございまして、県としての責任の度合いが非常に重いというふうには位置付けられているのではないかと思います。道路公社については、100%出資と考えてはおりますし、それから、負担の増加予想ということもあるわけでございますけれども、第一義的には社会実験の総括については、これは県としてやるべきことなのかなというふうには理解しております、まずはそちらの方が最初にやらなければならない課題ではないかなと現状では思っておりますが、今後のご議論によってはということ、水本委員さんからも酒井委員さんからもお話があった部分であろうかと考えております。

【丸山委員】

これは、スケジュールは平たく言うと、2回と3回、6月、7月は、各団体なり会社の事業内容について議論をして、4回以降というのはそれを整理してということですよ。第2回は2時間やろうとして、観光協会と農業開発公社と林業公社の事業計画について議論して、あれこれ指摘するわけですよ。これ、大変ですよ。

【事務局】

今のところ、2時間だけでは時間的には厳しいかと思っておりますので、もう少し時間のところはお諮りをしていかなければいけないだろうと・ ・

【丸山委員】

どのぐらいの密度でやるかというのは、酒井さんのおっしゃったとおりだと思うんですけども、それは、これから出していただける資料とか、工夫しないと、今日添付されている資料であれこれ質問しようと思っても、現状を把握するだけでもたぶん一日かかると思うんで、基本的にはこれから委員長がお話するから、そこまではあれですけど、各団体の当然のことながら事業計画というのがありますよね。株式会社は特に、いくら、何をやって今の窮状というのを改善するとか、その事業計画自体を出していただいて、それについて話さないで、この1～2枚のいわゆる仕分け的な資料では、議論が深まらないし、些末的な議論に終始しても困るので、よくある天下りが何人とか、給料出し過ぎだとか、そういう議論で終わっちゃいますよね。それだけは心配ですけどね。やってるうちに工夫していければと思いますけれども。

【水本委員】

包括外部監査の位置付けをどういうふうに考えるのか、また同じことをこの委員会でやってもしょうがないと思うんです。それを元にしてどこまで我々が議論すればいいのか。

【今井委員】

だからその論点がわからないんですよ。県の関与が変わってきたというのも、見直されたというのでも、何の理由でそういうことになってきたのかがわからない。

【水本委員】

一番もとのところがわからないので、議論が深まらないのではないかと。

【今井委員】

それはもうやってきたことだから、ここで再びやる必要はないですよ。時間の関係もあるし、その次のステップにいかなければいけないんでしょう。

【福田委員長】

ということは、今日出てきた論点の6つに絞り込むということによろしいですか。

【全員】

(よい。)

【福田委員長】

下部で選ぶ団体というのは、こういう考え方でやったらいいんじゃないというのが、なければいけないんですけども、これはどういうふうに捉えればいいんでしょうか。下部会方式の検討についてですね。

【事務局】

部会方式ということで、37団体ということで計上させていただいておりますが、実は昨年度もあったわけでございますけれども、現状の社会情勢の変化や団体の置かれている状況が変わってくるケースがございます。そういった部分も踏まえまして、県でこうした委員会を持たせていただいている以上は、部局からの要請もあるかと思うんですが、この団体については、こういった変更をさせていただきたいというような提案も今後出てくる可能性があるわけです。現在の基本方針についての見直しということをお自らですね、お願いしていくという場面も想定されますし、それから、それだけじゃなくてですね、

若干説明させていただくやりとりを通じる中で、37 団体の中ですね、これについてはということで、委員さんの方からご指摘をいただく団体も出てくるかもしれません。それは今後も進捗をしていかなければいけない、その中での検討になると思いますけれども、基本的には各部局からの要請に基づきまして、この37 団体については部会方式による検討をお願いしたいということでございます。

【福田委員長】

それは、いつごろははっきりするんですか。

【事務局】

今委員会でそのやり方でいいのかということをお諮りしていると認識しておりますので、そういったやり方をご承認賜れば、庁内でどういうふうなお諮りをするのかということについては、精査をさせていただくと、そういった準備に入っていきたいと思っております、できましたら第2 回目の辺ではですね、ある程度の内容をお示しできればと考えております。

【福田委員長】

3 はそのような形で進めるということによろしいですか。(異議なし)では、3 は県の部局案に任せて、そこから上がってきたものということで、そこはちょっと見えないところですが、そのような形で進めていきたいと思えます。2 につきましてもここにありますように、別途チェック体制のあり方なり指定管理者などの資料を出していただいてしっかり議論するという形をとりたいと思えます。1 についても6 団体ということで絞って進めるということで、一応論点としている部分の進め方は決めたんですが、一番今日議論していかなければいけないのは、6 団体の今ご質問等ありました包括外部監査をどのように位置付けるかとか、この委員会がそれをどう受けるかとか、それがわかるような説明とか、中身の説明になってくるかもしれませんが、その辺何かございますか。

【丸山委員】

包括外部監査というのは、相当細かく、同一の監査法人が毎年、毎年相当突っ込んでやっているんですか。突っ込んでやっているというのは、数字も見るとし、マーケットも見るとし、ビジネスの状態も組織も見るとしというように、かなり精査をされているんですか。そういう精度のものなんですね。私の過去の経験ではそうでもないもので、方針の見直しを含めた検討が必要という内容がありますよね。あと、一体的な運用についての検討が必要とか、例えば空港であれば。これについては、監査法人からこういう方針が出たわけなので、すでに実際始めているんですよね。例えば松本空港ターミナルビルならば関係部局が、今のままではあれだと、経営努力をして、何とか民間への売却も含めて方針を見直しているということになっているわけですよ。何回も議論を重ねて最終的に監査人もそういうふうにしたわけですよ。それから何ヶ月たっているか知らないですけど、これに対して具体案とかあるんですよね。当然。

【事務局】

そうですね。例えば松本空港ターミナルビルにつきましては、新たな計画というものについて、どうあるべきか、ということについて、経営改革プランの策定を真っ盛りというか、並行作業でやっていたいでいる段階ではございます。

【丸山委員】

当然、これは元々は県の各部局の仕事なので、我々は外部から見ているだけです。ですから、当該団体のビジネスプランというか、事業計画と、それから包括外部監査人のコメントを踏まえた上で、管轄している部局は、では松本空港をこういうふうにしよと、あるいは観光協会をこうしようという

ようなかなり突っ込んだ具体策もあるはずだと思うんですけども、そういうのがあれば、同じ質問をしなくていいし、これはこれでいいんじゃないかと進められるので。いつもこの手の会議をやると、行政側が我々から出るある意味まだらな質問に答えて、全体がわからないまま、結局終るということがほとんど99%ですよ。国の仕分けも含めて。それを防ぎたいんですけど、なんとか。

【福田委員長】

ここでちょっと整理したいんですけども、第2回のところで、団体の説明、質疑を行う中で、担当部局長同席で、今作業されていると思うんですが、担当部局長が説明して下さるわけですね。それで、包括外部監査人説明とあるんですが、包括外部監査人説明というのは、監査人がきて説明してくれるということですか。

【事務局】

はい。そこのところをもう少し説明させていただきたいと思っているんですが、これは、このやり方でどうかというご提案でございます。包括外部監査人の方にも、私ども第三者による検討委員会を設けて検討を開始するというをお伝えしております。その中身で包括外部監査人の方からも、包括外部監査人がどのような視点で、どんな思いがあってということで、せっかくの機会なので、検討委員会の皆様にもお話をさせていただく機会を是非持って欲しいという要請もございましたので、実質的な議論が始まります。第2回におきましては、包括外部監査人もお越し頂く中で、その辺のところをやり取りしていただく場面を作ってはどうかというのが1点ございました。それから、丸山委員さんからお話もございました。要するにきちっと議論をしていく体制が必要だと承りましたものですから、ここでは、担当部局長も同席させていただく中で、このような会場になると思うんですけども、議論と一緒に作っていくと、そういうイメージで、ある程度の責任者、その部局のトップが同席をさせていただいて、一緒になって議論させていただくという体制というものが望ましいのではないか、という思いでそのように記載させていただいたところでございます。

【福田委員長】

とすると、酒井委員さんや水本委員さんが言われたこともここに入っているわけですね。こうするとするならば。ただ、時間というか、2時間、3時間では難しい気がします。

【丸山委員】

時間は、事業計画の成熟度にもよるし、各担当部長とか、あるいはその上の知事、副知事といったトップの方針、これはやるんだという方針がかなり明確であれば、議論をするところは少なくなってきますよね。あるいは議会の見解が委員会か何かで出ているのであればね。私が言いたいのは、行政がディフェンスで、我々がオフェンスというような構図は止めたいんですね。あまり意味がない。行政が、監督者の方が現場を含めて一番よくわかっているの、そこでの課題や問題点とか、限界なんかは率直に言って頂いて、担当部局長にアドバイスできればアドバイスするというようなことをしたいんですよ。それが私の意見です。そうしないと、これはああなんだ、どうなんだという、何でこれがAなのかCなのかという議論に終始しちゃうと、ここは終始しないと思いますけど、県民にとってもわかりにくいと思うんです。

【酒井委員】

今丸山委員さんも言われたんですけども、私、行政の立場でものを考えたときに、行政の内部の職員というのは、仲々しがらみとか、関係団体とか圧力団体とかそういうところから圧力がかかると、たぶん自らの改革案というのは、仲々できないわけですよ。そうした中でやっぱり、第三者の外部監査法人だとか、こういう委員会での議論ということである程度方向を出してもらおうと、そういうことをし

ていかないとなかなか出来ないわけですよね。そんなこと言ったって、金がない、あってもなくてもやれとかですね、金がなくても財政支出しろとか、議会の中でもどうしてもそういう話になってしまうので、やはりこうした場での純粹というか、専門的な議論が重要で、例えば部長からこういう方針を出してもらえればと言ったんですけれども、そういうものが出しにくい背景もあるのではないかと、出しにくい状況も、長野県はわかりませんが、一般的にはそういうこともあるかなと。そういう意味では率直な意見を出して、それがいい方向に反映されていくというのが、反映されなければ意味がないですからね、ここで議論したことが、どのように反映され、どう実現していくかということが大事だと思います。

【丸山委員】

私は、県に2年居たので、その感想も含めて、実際現場とか県職員で担当している人は真面目に熱心にやってると思うので、問題点とか課題とかさっき言った限界というものはかなり把握されていると思うんですよね。そこはやっぱり尊重したいので、そう申し上げたんですが、当然おっしゃるようなしなみとか、関係があるので、一刀両断みたいな議論はしにくいとは思いますが、できるだけ実情でいいですから、困っていると、これは解決できないとか、それはやっぱり、言っていただければ、いい知恵が出るかもしれないので、お願いしたいです。

【福田委員長】

私の方で、一番はじめに県から委員会の進め方で何かあれば出してください、というのがあって、私は提出してたんですね。それが9の2の進め方のところに一部書かれているので、私の方から提案したいと思うんですが、今の議論に関係してなんですけれども、要は組織で、数字で予算があるとかないとか、経営がうまくいっているとかの検討ということよりも、むしろ、ここに部局長を呼んでくださるということなんですけれども、まず、長野県下においてのですね、当該組織の位置づけや役割、というのが県政の方向なり、市町村との関係なり、民間との関係なりを見ながら、どのような位置付けや役割があるかということを見ていく必要があると思うんですね。もちろん事業費とか経営のチェックというのは重要なんですけれども、競合する事業をそれぞれ持っているとか、全体の施策を実現するに当たっての隙間があるとか、もっと事業を増やすべきなのかとか、そういうものが見えてこない、そこに対する人的資源や経営資源の配分のあり方が見えてこない、部局長を呼んでいただいて、政策的にどうなっているかということもあるんですけれども、当面出していただくデータとして、それに関係する民間なり市町村といったものが関わっていると、政策、施策、事業の関係性までも出してもらわないと、位置付けなり役割が明確になっていかないんじゃないかというのが、検討に必要な資料という中で、各団体の経営に関するデータ以外にですね、関係した県政の全体像、要するに森の全体を見た中で、木を1本見ても仕方がないという意味なんですけれども、当該団体が他の関連組織とやっていく中で施策をどう実現させていくか、当該団体が他の組織との間でどう役割分担をしているのかというようなことを明確にしていかなければいけないというイメージで出しております。そういったことを包括外部監査の方がやっているかどうかというところで、私はそのようなイメージを持ってまして、もしかしたら、同じ予算の中で仕事をしているということかもしれないし、全くいらんんじゃないかということになるかもしれないし、一つの組織についてもそういうところから詰めていかないと、仕事の仕方というのが見えないんじゃないかと、そんなイメージを持っていたんです。私はそのような形で提案してたんですけれども、ですから、1個の団体についてどんな資料なり、どんな進め方をするのかということですよね。それを次回用意いただかなければいけないということで、皆さん思うところを自由に述べていただきたいのですが。

【酒井委員】

さっき丸山委員が外部監査法人がケースバイケースでしっかりやる場合と、そうでない場合があると

ということなんで、長野県の場合にはしっかり、十分にやっているとするんですね、経営内容だとかそういうものは、専門家中の専門家ですから、ある意味では尊重しながら検討しないと、同じ議論をここでしても、それは会計士という方がやっているわけですから、重複しない議論をしないと。そういう意味では我々が、おっしゃった外部監査法人の分析をどの程度尊重してどうするかということを確認しておかないと、時間もかかってしまうので、いい監査をしてあるとすれば、それを尊重した上での議論をするべきだと思います。

【福田委員長】

そこが見えないとわからないですね、その先は。どうしましょう。第2回からは、話を聞いて資料を用意してくださいだけというわけにはいかないの、進め方、第2回、第3回のあり方として・・・

【丸山委員】

私の提案は比較的分かりやすいというんですか、わかりやすい団体からやるのが良いと思います。利害関係が錯綜していないとか、それで、練習というか、除々に慣れていって、私の立場から言うと、例えば松本空港ターミナルビルと観光協会は非常に関係が強いんですね。問題点は、松本の飛行場の利用度が低いということだと思うんで、観光の人とかビジネスの人を呼び込まなければいけないというような観点が出てきますよね。この2つとかは比較的關係しているの、同じ日にやった方がいいかもしれないし、今全部決めるのは大変なんで、まず1回目をやってみたらいいんじゃないかと思います。

【福田委員長】

この2回目、3回目に分けた考え方は、県の方でございませうか。

【事務局】

はい。ある程度第2回、第3回目で仮に6団体とさせていただいた上でですね、1回はご論議をお願いしてみたいという思いで、3回の設定をさせていただいてございます。それで時間が十分かどうかというご論議も、今いただいたところでございますが、それと、現場を見ていただく必要があるかどうかということも、どういうふうに考えるのかなというところもございまして、第3回目に松本空港と文化振興事業団をあえて入れさせていただいたのはですね、アンダーラインを引かせていただいております、少なくとも6団体のうち、この2団体については現場、松本空港はそのものでございませうし、文化振興事業団も美術館とか文化会館とかいうふうに所管しておりますので、その辺のところをご覧いただくという、全員ではなかなか難しいと思うんですが、手分けをしていただくなりに対応でですね、例えば第3回目の午前中に現地を視察していただいた後、午後にお集まりいただいでご議論いただくというようなイメージを持たせていただいたというのが、この書きぶりの内容でございます。ただ、観光協会と松本空港は一連の方がよいというお話もございましたので、それはこだわってはおりませんが、全体で2回でご議論していただいでいかがでしょうかという提案になっております。

【福田委員長】

それからスケジュールで終了が11月となっていて、パブコメをかけるようになっていますが、これは11月に必ず実施しなければならないという話なのか、それとも少し1~2ヶ月ずれ込んでいいものなのか、マックスどこまで伸ばしていただけるものなんでしょうか。

【事務局】

これは機械的に私ども1月に1回ということで6回、10月までということになっておりますが、実際にはこの10月というところが絶対のタイムリミットとは私ども認識をしておりませう。ただ今後の予算の話とか、翌年度に影響を受けるタイミングもございませうので、ある程度の内容につきましては、11

月ぐらいまでには確定をしていただいて、というようなイメージは持たせていただければというふうに考えております。

【丸山委員】

当初予算に反映したり、委員会にかける可能性があるからということですね。

【事務局】

通常でいきますと12月の中程ぐらいにですね、各部局が来年度の予算の提案というのを、県民に向けてこんな事を考えていますというようなことを発表させていただく機会がございますので、できますればそういったものとの整合性が図らせていただければと思います。必ずしもそれがどんピシャ11月中でなければということとはご議論の状況によってではないかと考えております。

【福田委員長】

では11月末、パブコメは12月にずらしていただいて、11月末までという形で、もしこの第2回～3回の議論の時間の取り方にもよるんですけども、そういった考え方もよろしいですね。ではどうしましょう。対象3+3でやってしまうか、それとも現地視察はさっき事務局から提案がありましたけれども、空港と文化振興事業団を分けて午前中に行つてとか、やり方だと思ふんですけども、まず、2回目はいつでしたっけ？7月はどうなりますか。8月以降は。

【事務局】

第2回は6月の25日を予定させていただいております。7月は23日の月曜日でいかがかということでお諮りをさせていただければと思っております。8月以降は現在調整中です。

【福田委員長】

では、現地に行くかいかないか、皆さんいかがでしょうか

【水本委員】

まあ、一度見ておいたほうがいいんじゃないでしょうか。松本空港などは特に。

【福田委員長】

2つに分けるかどうかは今から決めますけれども、一応現地は行くということで、2班に分けて松本と文化に行くか、それとも、松本と観光をセットで行つて、農業と林業をセットでとかという形にしてもいいですし、3つでフル1日という形もありますが、どのように次回用意してもらいますか。

【水本委員】

これは2箇所だけなんですよね。松本空港と文化振興事業団。他のところはあまり見てもということですね。観光協会は県庁内ですか。

【事務局】

観光協会、農業開発公社、林業公社、住宅供給公社というのは現場と言ってもなかなか難しさもあるかと思ひます。観光協会は県庁内でございます。文化振興事業団をどう考えるかなんですけれども、美術館、文化会館等ございますので、その両方となればそれなりのお時間、いずれもご覧いただくとすれば、文化振興事業団は長野市の施設ではないかというふうには思っております。信濃美術館、それから文化会館ですね。ですから、松本・長野というようなイメージは、事務局としては持たせていただいているわけです。

【今井委員】

私としては、現地を見に行く前にもう少し論点を明確にしたうえで、現地を見た方が良いのではないかと思います。私は水本専務と同じで両方わかっているので。まずは論点を整理した方がいいんじゃないでしょうか。

【福田委員長】

では、まずは論点を庁内できちんと詰めて、現地調査というのは一番最後にしてもいいですね。行く希望のある人が両方見るなり、現地調査の日程を別途とってということも考えられるかもしれませんね。

【丸山委員】

まあ、現場の職員の対応が大変にならないように。事務局にお任せします。今井委員のご意見ももっともだし。

【福田委員長】

今井委員の言われたような形でまずは論点で、そしてまた現場をみる必要があるという形で皆さん調整の中で、行ける人が後半行くみたいな形で。ではやれるかどうかわかりませんが、とりあえず次回には、3つ用意してもらって、できるところまでやってみる、という形でしょうか。2つで終るかもしれないし、いかがでしょうか。

【事務局】

対象団体につきましては、先ほどご論議ございましたが、観光協会と松本空港を同日にということでもよろしいでしょうか。

【丸山委員】

それはお任せします。ただそういうこともありますよというだけで。

【福田委員長】

では、観光系となってくると、松本空港と観光協会と文化振興事業団、それを6月にちょっと見て、7月には農業と林業と住宅ということで、データなり集まってきたものを見るということでもよいでしょうか。

【水本委員】

松本とか観光協会とか非常に重いんじゃないでしょうか。あれだけやってもいい結論が出ないわけですから。

【福田委員長】

それでは、比較的やりやすいというか、論点が明確な、農業開発公社、林業公社、住宅供給公社の3団体を用意してもらってできるところまでやってみるということでもよいでしょうか。

3回目は、松本空港、信州・長野県観光協会、文化振興事業団の3団体でどうでしょうか。

【事務局】

実は現在部局長の出席を求めるということで日程調整もしておりますので、その辺の調整がとれればということになりますが、内部的な話なので、こちらの議論を優先させていただきたいと思います。今の議論でいきますと、3公社を最初にということ。

【総務部長】

今のお話をお聞きして、議論の発射台として、包括外部監査の内容についてお話をいただき、各部局で検討している方向性について資料をお示した上で担当部局長と議論をしていただくようにしたいと思います。

【福田委員長】

部局長、それから監査人の方もいらっしゃるの、資料については3つ見てしまうと、そのあとの質疑なりは、1回で出切らなくても、出席していただく方のことを考えて、3つ聞いて、さらに用意していただきたいものは、そこまでは責任としてやって、具体的な議論については、後に流れていく可能性があるということ考えてと思います。

【丸山委員】

具体的に時間は何時間やるんですか。

【事務局】

イメージでございますけれども、1団体1時間程度でお許しいただければと考えています。全体で会議が2時間ですと、1時間の確保ができないので、基本的には1団体1時間ぐらい、そこまでかからない場合もあるかもしれませんが、基本的にはそれをお願いしたいと考えております。2回目は包括外部監査人の説明もあるので、場合によっては4時間もあり得るかと思います。(委員了解)

【丸山委員】

次回の資料で、住宅供給公社には住宅供給公社自体の事業計画書がありますよね。それはあるんですよね。年度の事業計画は。それがわかれば資料が3つ揃うので。3公社の今後の方針と事業計画を資料として用意してください。

【事務局】

当日の出席者ですが、部局長、担当課長も同席させていただく予定でございますが、それぞれの団体のメンバーをですね。一緒にご同席させていただくと、行ったり来たりしなくて済むといいでしょうか、具体的にご議論いただくことが可能かと思っているんですが、その辺についてはよろしゅうございましょうか。県の担当者だけではなくて、団体の方もご一緒させていただくことについてはいかがでしょうか。

【水本委員】

当然、そうしてください。

【福田委員長】

当日の説明の内容とか、用意いただく資料とか、大体決まってきたんですが、他に決めておかなければならないこととか、ございますか。

【丸山委員】

できたら資料は事前にもraitたいです。この場で消化できないと思うので、郵送でもメールでもいいですから。

【今井委員】

資料でお願いしたいのは、冒頭で私が申し上げたことに関わるんですが、県の関与の必要性和あり方がわかる資料、おそらく今日の資料でいくと資料の 10 ということで、後ろの方にあるということになると思うんだけど、県の関与の必要性がどういうことで、あり方がどうなのかということ、あるいは、県の関与がどうなっているのか、財政的な関与があるし、人的関与があるし、人的関与も職員が派遣されているというのものもあるだろうし、他の方策をとっている場合もあるだろうし、いろいろあるんですよね。資料で一言で関与の見直しという言葉で片づけられちゃって、こちらが知りたいのはその関与がどういうことで、何の目的を持ってその関与がされていて、必要性があるのかという、そこが一番の論点なので、その資料が 10 にあると言われると思うんだけど、もうちょっと分かりやすくしていただきたい。そこが重要なポイント。改めて資料を作っていたかなくても、口頭でもよいので。

【事務局】

今日の段階ではそこまでの資料提供はさせていただいてないと思いますので、改めて整理をさせていただきたいと思っております。

【福田委員長】

他に議論しなくちゃいけないこととか、決めなくちゃいけないこととかありますか。ちょっと先ほどの論点のところ、2については、それが一段落してから出していただくということで、3についても部局の方から上がってきたら、下部会をどうするか、そのときに決めていただくということで、それについては今日は決めないということによろしいでしょうか。

【事務局】

部会のメンバーについてはどなたに入っていたかということなんですが・・・

【福田委員長】

皆さんの中で部会で是非やっていただけるという方はいらっしゃいますか。資料の中の3ですね。6団体以外の37団体で、先ほど県の方から説明のあった、見直したいということが部局から上がった場合、それがどういう見直しが必要かというようなことを、今回の重点とは別にやるということになります。

【丸山委員】

何かアイデアあるんですか。

【福田委員長】

皆さんの方で挙手でお願いしたいと思うんですが、なければ私の方で指名して・・・

【丸山委員】

6団体以上に増えるかはわからないんでしょう。

【事務局】

そうですね。考え方としましてはですね、私の方からよろしゅうございますか。仮に三十いくつかの部会方式をとらせていただいて、その議論を踏まえる中で場合によっては、先ほど水本委員さんからもお話ありましたけれども、重点的に検討した方がいいと、委員の皆さん方でご論議いただいた方がいいという団体が仮にあれば、そういったことがある可能性もございますので、37がそのまま行く、6がそのまま行くというのは現時点では確定できないかなと思っております。部会の関係につきましては、

私の方からよろしゅうございますか。

【福田委員長】

今日は部局から上がってくるかどうかわかりませんよね。

【事務局】

ただ、県庁内の状況を見るに、ゼロということはないと考えております。

事務局からお願いさせていただくということでよろしければ、私の方でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(よい。)それでは、たいへん恐縮ではございますけれど、今井委員さんをお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。それからもうひとつ、実は本日も欠席ではございますが、信州大学の経済学部の准教授で管理会計を専門にされている関利恵子委員さんにも正直なところ内諾をいただいておりますので、お諮りをさせていただいて、もしお認めをいただければということで、あと恐縮ではございますが、委員長さんにもご参加をいただければと思っておりますが・・・

【福田委員長】

では3人ですね。わかりました。部会がある場合は、3人で務めさせていただくということでやりたいと思います。今日決めるべきことはこれでよろしいでしょうか。事務局からいかがですか。

【事務局】

事務局としては、本日お決めいただいた内容でこれから準備を加速させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。冒頭委員長さんからもお話ございましたが、この委員会の公開・非公開の扱いについては・・・

【福田委員長】

そうですね。基本的には全部公開ということでよろしいですか。全面公開とし、議事録等も全部公開ということで、よろしく申し上げます。

これで、時間より早く終わりますがよろしいでしょうか。それでは本日はありがとうございました。

【事務局】

本日は第1回ということでいろいろご議論いただきまして、ありがとうございました。連絡事項でございますけれども、先ほど委員長さんの方からも日程のお話をいただきまして、次回は6月の25日の午後、会場は県庁ということで、またご案内は申し上げますが、よろしくお願いしたいと思います。それから、その次は7月23日の月曜日ということで、時間場所につきましてはご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ご予約の方、よろしくお願いしたいと思います。もう一点今日もご議論いただいたんですが、ご意見等を出来る限り反映させていただきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、本委員会の場に限らず、メール等で結構でございますので、お寄せいただければと思います。私ども、先ほどお話ありましたように、資料の方はできるだけ早めに準備をさせていただいて、できる限り事前に送らせていただくような形で努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。事務局の方からは以上でございます。

【総務部長】

大変ご熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。承りましたご意見はできるだけ審議していただくのに十分となるように、資料を準備させていただいて、次回に臨みたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

それでは、以上をもちまして第1回の委員会は閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。